

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会の新たな活動の創出に向けた企画会議等に女子学生等が参画したことにより、若い世代が関心を持てる新たな地域活動が展開された。 ・県立図書館に電子書籍を試験導入し、障がい者、不登校児童生徒、遠隔地居住者、外国人等に対する読書環境の整備に向けた調査研究を行なった。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の会員等を対象に「地域活動実践交流会」を実施したことにより、団体間の連携が図られ、地域における子どもの見守りや家庭の見守り、相談・連絡体制が構築されるなど、地域教育力が向上した。 ・地域人材を活用した放課後等の活動に11,337人の児童・生徒が参加した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活かし、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制を整備したことにより、家庭教育支援の取組に5,879人の地域住民が参加した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①	女性の地域協働活動支援事業	12,744	A	継続・見直し	271
②③	「協育」ネットワーク連携促進事業	74,893	A	継続・見直し	272
	地域教育力パワーアップ事業	21,172	A	終了	273

【VI. 施策に対する意見・提言】

○女性の地域協働活動支援事業実践活動報告会(H31.2)
 ・少子高齢化の進展により婦人会の会員が減少する中、大学や子ども会などと団体や世代を超えて広くつながりを持って活動できれば素晴らしい成果が得られることが理解できた。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会と協働して地域課題の解決に取り組む社会教育関係団体の掘り起こしを行い、団体間交流と世代間交流を促進することにより、女性の地域協働活動の活性化を図る。 ・県立図書館への電子書籍の試験導入を継続し、読書環境の整備に向けた調査研究を行うとともに、不読率の高い高校生に対する電子書籍の導入効果を検証する。 ・子どもたちへの補充学習や体験活動の機会拡大に向け、校区ネットワーク間の連携を促進する支援者の確保と教育プログラムの充実を図るとともに、地域活動への関わりを通じて支援者自身の生きがいづくりと社会参画を促進する。 ・家庭教育支援部会未実施市町村に対して家庭教育推進キャラバンを実施することにより、保護者への啓発を図り、家庭教育支援体制整備を促進する。